

## 管外調査報告

舞鶴市議会  
議長 上野修身 様

平成29年2月27日  
創政クラブ議員団  
幹事長 尾関善之

このたび、管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 参加者

尾関善之、林 三弘、伊藤清美、高橋秀策、桐野正明、山本治兵衛  
谷川眞司、肝付隆治 全員 8名

#### 2 視察先

- 1.兵庫県丹波市
- 2.香川県高松市 丸亀商店街振興組合
- 3.愛媛県松山市

#### 3 視察日程

平成29年1月25日(水曜日)～1月27日(金曜日)

#### 4 経費

441,000円

#### 5 調査の概要

➤ 1日目 1月25日(水曜日)

会場 兵庫県丹波市 議会事務局

調査項目 議会におけるICTの活用について

対応者 議長、議会事務局長、議会事務局庶務課長

調査項目 議会におけるICTの活用について

#### 1 視察に至る経緯

舞鶴市議会では、これまでICT活用に関して、平成14年3月から市議会ホームページの開設をはじめ、平成21年12月にはメールによる情報伝達を開始、平成23年12月には議場での押しボタン式投票の導入、さらに平成27年11月には、スマートフォンアプリ「i広報誌」を活用した「まいづる市議会だより」を発行するなどの取り組みを進めてきたところである。そうした経緯を踏まえ、平成27年11月に知識・情報の取得及び活用に係る調査研究を行うために、ICT活用に関する検討会を設置、平成28年4月からは市議会ホームページのリニューアル、議会映像配信方法の変更、さらに、平成29年1月にICTに係るワーキンググループを設置したものであり、創政クラブ議員団としては、ICT先進地を視察し今後の検討に生かす必要があるとして決定したものである。

## 2 先進地視察の状況把握

### (1) 丹波市議会での取り組みについて

兵庫県丹波市議会では、平成24年度以前から議場及び委員会での記録用、例規や会議用の検索用に個人所有のパソコンの持ち込みを希望したことから、議会改革の一環として、近い将来情報通信機器使用を検討する必要性を認識したことから検討が開始された。平成26年11月からタブレットを導入、平成27年2月から文書共有システムを導入しICTを有効に活用した議会運営について環境を整えた。同市議会では効率的な議会運営を目指すとともに、可能な部分から会議のペーパーレス化を行うことによって、資源及び経費の削減に向けた取り組みが必要とされたものである。

### (2) タブレット端末導入に向けた検討

#### ア ランニングコスト負担の検討

タブレット型情報端末、文書共有システムとも会議での使用を前提としているが、他議会ではタブレットの利用に慣れることも含め、公費で購入したタブレットであっても、議員活動、会派活動の中での使用を認めている場合が多い。通信の一部は議員活動、会派活動にも使用することになり、通信費全てを公費で賄うことには疑問が生じることから一部を議員個人が負担とするのが適当と判断した。

#### イ 議事堂の通信環境整備の課題

本格的に本会議でタブレットを活用する場合には文書量が増え、会議に出席する市長、副市長はじめ執行機関も同様に通信を行う必要性が出てくる。この場合、通信料が一定に達した場合に通信速度を制限するケースが多く、データ量を気にすることなく使用するためにはWi-Fi環境の整備が必要となってくる。

#### ウ 導入により期待される効果

- ・ ペーパーレス化による環境負荷の軽減
- ・ 効果的・効率的な議会運営
- ・ 議員活動の充実
- ・ 議会費の削減
- ・ 議会事務局の負担軽減

## 3 所見

今回の視察を通じて、丹波市議会の取り組みを評価するとともに、通信契約、経費分担について把握することができ有益な視察となった。このことが直ちに舞鶴市議会に当てはまるのかは未だ議論の余地がある。特に情

報通信機器の使用基準についてはセキュリティの問題もあり、今後、ワーキンググループを通じて具体的な議論を進める必要があるものと考えている。

➤ 2日目 1月26日(木曜日)

会 場 香川県高松市 丸亀町商店街振興組合事務所 現地商店街

調査項目 高松丸亀町商店街の地域再生事業について

対 応 者 理事長

1 再生に至る経緯について

少子高齢化による人口減少の時代にあって、地方の商店街は大変疲弊している状況で、高松丸亀町商店街もその例外ではなかった。

高松丸亀町商店街は、高松市の中心部に位置する総延長 2.2km の商店街。商店数は 157 店舗、組合員数 104 人である。400 年余りの歴史を誇り街路のカラー舗装、アーケードの建設、各種イベント事業など、さまざまな取り組みを行い、全国でも有数の商店街であった。

しかし、バブルによる地価の高騰で空洞化が発生。ピーク時には年間 20 万人に迫る勢いのあった通行量も、平成 18 年にはその半数にまで落ち込んだ。

しかし、再開発で賑わいを取り戻し、今は全国から視察が相次ぐなど、縮退都市を牽引する存在として注目を集める。

その原動力になったのが、まだあまり自動車が普及していなかった昭和 47 年、商店街運営の駐車場の整備をする。その駐車場事業が、さまざまな不採算事業(イベントホール、巡回バス、カード事業、各種イベントなど)の資金源として活用する。

平成元年頃から再開発事業の検討を始める。

そのような中、業種転換、商品開発、廃業、バブル崩壊以降店主はこれらの方向を模索する。

平成 18 年 12 月、再開発ビル第 1 号となる A 街区再開発ビルが竣工する。ここで実現したのが、「土地の所有者と利用の分離」は、後に続く B 街区、C 街区、・・・G 街区再開発に受け継がれる。

2 官民連携について

「市民参加型でなく行政参加型のまちづくり」

高松丸亀町商店街の再開発は、法律の柔軟な解釈を引き出すことで、前に進む。例えば、商店街に固定のベンチがあり、大きな鉢植えの木が置いてある。「公道に、ベンチとか、鉢植えを置くことは、行政の土地であり、道交法やその他の法律により禁止とされている。

しかし、マーケティング調査などでは、ショッピングセンターのように休憩できる場所がないなどから行きたくないとの声が出ている。

そこで、建物をセットバックして、民地を道路の一部に提供する。固定資産税は、商店街が負担する。税金を払いながらその土地を公に拠出する見返りに、ベンチも鉢植えも置かせていただくこととなる。

### 3 事業の効果について

今回の丸亀町再開発で作られたドーム下の大きな広場は、讃岐の名街道の基点でありまた、古くにはお城の正面であった。この広場が民間投資により大きく整備され、現在、多くの市民の皆様が休日ごとにこの広場でイベントを開催している。この広場こそが向こう 100 年、市民の皆様の相集う市のシンボリックな広場になってくれればと話された。

一般の再開発では、建物 70 億円、土地 130 億円総事業費 200 億円これだととても採算はとれない。丸亀町方式再開発では、建物 70 億円、土地 0 円で総事業費 70 億円で事業成立。

また、税金を投入しての開発、費用対効果もしっかりと結果として出している。

ちなみに、高松市は、建物の固定資産税だけでも A 街区で開発前が 400 万円であったものが開発後には 3,600 万円で 900%の増収となる。

### 4 今後の課題・展望について

古川理事長は、「少子高齢化社会という、かつて経験したことのない大変動が起きている。市場の実態も変わってしまった。

商店街は昔のように沢山の人が生活し、そこで人々が出会い、新しいビジネスが生まれ、新しい仕組みが創り上げられていくステージであるべきである。後に続く、子や孫に、僕たちはこの街に何を残してやれるのだろうか……。市中心部にかつてのように、たくさんの市民の皆様が住み、そして賑わいが復帰し、憩いそして出会う、向こう 100 年を見据えたまちづくりを僕たちはしなければならぬ。後に続く若者たちのために、だから地域の人々は、地域に対して責任を負う本気の覚悟が必要と熱くまちづくり、商店街に対しての想いを語っていただいた。

### 5 所見

29 年 3 月定例会、議案説明の中で、平成 29 年度において「移住、定住」を最重要施策の 1 つに位置づけ、移住、定住に係る、空き屋・空店舗対策、就業支援の充実強化策について、それぞれ施策目標を設定してプロジェクトチームを設置し全庁的に取り組むと、力強く述べていただいた。

今日の西のまちなかの状況は、明倫小学校の児童数の推移を見ても明らかのように、まちの賑わい、まちの雇用状況、商店街等が大変賑わい、繁盛している。昭和 52 年頃には、951 人の児童数に対して、平成 28 年には、294 人の約 3 分の 1 以下まで激減している。

ちなみに、お隣の中筋小学校では、平成 28 年度 634 人であり、また、中学校においても城北は 387 人、城南は 538 人と確実に子育て世代、あるいは、若者のドーナツ化現象が顕著であり、今日のまちなかの空洞化による、空き家、空き店舗の増加につながっていると思う。

今定例会で、まちなか暮らし推進事業が提案されている。その内容は、「新たなライフスタイルを提案し、まちなかの定住を促進するため、商

店街等の空き家を活用し、住民や自治会、不動産業者とコミュニティを構築して、地域と連携した有効なまちなかの空き家対策を図る」となっており、今回の視察を今後活かしていきたい。

➤3日目 1月27日(金曜日)

会場 愛媛県松山市 議会事務局

調査項目 ごみの減量化について

対応者 議会事務局次長、議会事務局主事

環境部 廃棄物対策課主任、

環境部 環境モデル都市推進課主査

環境部 清掃課職員

1 松山市のごみ行政

ごみを「たから」に変えるまちを標語に循環型のまちづくりを進めている。

松山市では、資源の大量消費、大量生産、大量廃棄やごみの不適正処理、不法投棄などによる循環への負荷を低減させるため、現在のライフスタイルを見直し、ごみの減量に対する意識をさらに高めつつ、機会を捉え、効率的なごみ減量や再資源化の在り方について検討するとともに、ごみ処理に対する監視指導體制を強化することにより、適正処理の一層の推進を図り、ごみを「たから」に変えるまちづくりを目指して取り組む。

1. ごみの発生を抑えよう。
2. ごみを資源として活かそう。
3. ごみを計画的に処理しよう。
4. ごみの不適正な処理を防止しよう。

特に印象に残ったのは、プラスチック類、ペットボトルなど完全分別し(8種11分別)、より循環型ごみ政策を進めておられる事を再認識したところである。

ごみ最終処分場問題は永遠の課題であり、3Rの取り組み、ごみの減量化対策問題として、今後の活動に活かしていきたい。

2 所見

① 舞鶴市のリサイクルの現状について

豊かな環境を次世代に引き継ぐためには、リサイクル率の向上を図り環境負荷を軽減することが重要と考える。

データの取り方についての多少の違いはあるもののリサイクル率を平成26年で比較してみると、全国で20.6%、京都府と舞鶴市はほぼ同じで約15%となっており決してよい数字ではないと思っている。

現在、不燃ごみの分別区分は、市民の皆様の協力の下、金属類、飲料用空き缶類、食用びん類、プラスチック容器類、その他埋め立てごみ、有害

ごみの6種9分別となっている。

その中で、プラスチック容器類については、本市の一般廃棄物処理基本計画における、リサイクル推進のための主要施策にペットボトルの分別の実施、プラスチック製容器包装類の分別が示されている。

28年度、民生環境委員会でリサイクルプラザと最終処分場の現地視察を行い、現地での説明をお聞きする中で、プラスチック容器類の中には、実に他品目の容器が混入しており、例えばペットボトル、卵のパック、シャンプー、サラダ油等の容器、発泡スチロール、トレー等々がベルトコンベアで運ばれてくる中から、手作業でペットボトル、プラスチック製容器包装、シャンプー等を短時間で細かく分別するのは物理的に極めて、困難な作業として受け止めた。そこで、すでに他都市で進められている、ペットボトル、プラスチック製容器包装類の、分別を行うことで、残りの卵のパック、シャンプー、発泡スチロール、トレー等々の分別も進み、リサイクル率向上につながるものとする。

参考までに、手作業でのペットボトルの回収による売却収入は650万円、これを、分別収集することになると、価格変動もあると思うが、重量ベースではかなりの量が回収でき、リサイクルと合わせると一石二鳥となると思う。さらにより分別が進むことになるので、最終処分場への持ち込みもかなり減ると思う。

そこで、今回の松山市での視察でこれらペットボトル、プラスチック製容器包装類の分別を是非とも早期に取り組むべきと考える。

## ② 舞鶴市の最終処分場の現状について

今後、最終処分場を新たに確保することは、大変困難な事業であることを考えると、埋め立て量を徹底的に減らし延命することが最も重要と考える。そこで、重量ベースで埋め立て量の約6割を占める清掃事務所からの焼却灰の減量が重要でありポイントとなる。

焼却灰は、もともと可燃ごみを焼却した灰であるので、焼却灰を減らすには、まず可燃ごみを減らすことになる。そこで、可燃ごみの中の成分について、尋ねてみると、可燃ごみの中に含まれる紙ごみが40%含まれているとのことであった。さらにその40%の中の50%がリサイクル可能な紙であるとのこと。そうすると、これらの数字から考えて、可燃ごみの中のリサイクル可能な紙の分別を行うことにより、この分別についてはいろんな角度から検討いただきたいと思う。いずれにしても、リサイクルの向上と、焼却灰の減量でこちらも一石二鳥となり、有効な取り組みと考える。早急な取り組みが必要と考える。

その他にも、焼却灰そのもののリサイクル、ごみの発生抑制などの研究、検討を進める必要がある。